

2020年5月20日

お取引先各位

「緊急事態宣言」解除に伴う当社の対応について

ナニワサービス株式会社
〒559-0011
大阪市住之江区北加賀屋 4-2-39
代表取締役 金子秀雄
統括責任者 石原義之
運行管理者 三原一慶

拝啓

平素は格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々には謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご快復を心よりお祈り申し上げます。また、この闘いの最前線で昼夜を問わず働いてくださっている医療従事者の皆様、配送ドライバーの皆様のご尽力に心から敬意を表します。

5月14日に政府から地域別に「緊急事態宣言」解除の発表があり、今後は全国的な解除に進んでいくことと思います。当社では、お客様をはじめとする関係者の皆様と従業員の安全を守るために、解除後も引き続き「新型コロナウイルスに関する基本的対策方針」を継続いたします。今後も一切油断することなく感染拡大の抑止に従業員一丸となり取り組んでまいります。1日も早い終息と皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

敬具

1. 基本的方針

『 感染（うつ）らない、感染（うつ）さない 』

- (1) 従業員およびその家族の健康維持を最優先する
- (2) 社会への影響に配慮し、感染拡大防止に最善を尽くす
- (3) お客様から求められるサービスの継続的な提供に最善を尽くす
- (4) 経営・事業の継続に務める

2. 行動指針

- (1) 手洗い、うがいの徹底、マウスウォッシュでの口内消毒および殺菌薬用マウスウォッシュ ロングスピンの (<https://www.long-spin.com/>)

- (2) マスクの着用、ウイルスシャットアウトの首掛けを心掛ける
- (3) 除菌スプレー（Perfect Guard）を常に携帯する
- (4) 不要不急の外出は避ける（3密を避ける）
- (5) 日用品、食料品の買い占めは行わない（物流の混乱防止）
- (6) 咳エチケット（飛沫感染防止）
- (7) 朝晩の検温の実施
- (8) 複数名での飲食、会食、懇親会等への参加自粛
- (9) 出退勤時の混雑を避け時差通勤の実施

3. ご来社について

弊社へのご来社については、お客様の衛生面の配慮を徹底した上で、移動中の時間も含めて「マスク着用」「消毒」へのご協力をお願いいたします。

4. 出勤について

- (1) 発熱・咳等のコロナウイルス類似症状が発生している場合は出勤をせず、会社に報告の上、自宅待機にて静養とする。
- (2) 症状が改善しない場合や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合、倦怠感や呼吸困難がある場合には、最寄りの保健所などに設置されている「帰国者・接触者相談センター」に問い合わせいただき、会社に結果を報告する。

5. 業務について

- (1) 原則として、感染者が出ない限りは通常営業をいたします。
- (2) 万が一、感染者が出た場合は対象の従業員のいる営業所の業務を停止します。お客様にご迷惑の掛けないように業務を協力会社に委託し対応いたします。
- (3) 感染者との接触が確認された場合は、自宅待機として直ちに指定の機関にて検査を受けるよう指示します。
- (4) 感染防止の為、当面の間の長距離運行については制限します。

緊急事態宣言が解除されましても当面は、感染予防対策を継続いたします。ご不便をお掛けいたしますがご来社の際には、「マスク着用」「消毒」へのご協力を引き続きお願い申し上げます。万が一、発熱・咳等の類似症状が発生している場合は、ご来社をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。